

児童手当の所得制限撤廃を求める意見書

2021年の児童手当法改正で、2022年10月支給分から、所得上限額を超えた世帯について、児童手当の特例給付（月5000円）が廃止となり、政府試算で約61万人の子どもに対して児童手当がゼロになる。子育て世帯からは、親の所得で子どもへの給付を差別しないでほしいと声があがっている。そもそも日本は子どもに対する現金給付も現物給付も水準が低く、子育て支援の財源を他の子育て支援を削ってまかなうのではなく、抜本的に子育て支援の予算を増やして対応すべきである。子どもは社会全体で育てるというメッセージを子育て世代、さらにこれから子どもを育てたいと考える世代へ届けるため、子育て負担の軽減のためには、全ての子どもを対象にすべきである。児童手当は、全ての子どもを対象とした現金給付の唯一の制度であり、削減ではなく拡充が求められている。

よって町田市議会は、政府に対し、児童手当の所得制限の撤廃を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。